

平成22年3月2日(火曜日)第1回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長
山田敏彦	花緑・せせらぎ 推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長
清野健	生涯学習 課長	片桐久志	指導推進室長
安孫子政一	生入振監事 査務局長	犬飼弘一	監査委員

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号 第1回定例会
平成22年3月2日(火曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 総務、厚生経済、建設文教各常任委員会行政視察報告について
- ” 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 寒河江市行財政改革指針について
- ” 5 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- ” 6 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- ” 7 議第 2号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- ” 8 議第 3号 平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ” 9 議第 4号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- ” 10 議第 5号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- ” 11 議第 6号 平成21年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ” 12 議第 7号 平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- ” 13 議第 8号 平成21年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- ” 14 議第 9号 平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第3号)
- ” 15 議第10号 平成22年度寒河江市一般会計予算
- ” 16 議第11号 平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- ” 17 議第12号 平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- ” 18 議第13号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- ” 19 議第14号 平成22年度寒河江市老人保健特別会計予算
- ” 20 議第15号 平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- ” 21 議第16号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計予算
- ” 22 議第17号 平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- ” 23 議第18号 平成22年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- ” 24 議第19号 平成22年度寒河江市立病院事業会計予算
- ” 25 議第20号 平成22年度寒河江市水道事業会計予算
- ” 26 議第21号 寒河江市課制条例の一部改正について
- ” 27 議第22号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ” 28 議第23号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について
- ” 29 議第24号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について

- ” 3 0 議第 2 5 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 - ” 3 1 議第 2 6 号 寒河江市市有施設整備基金条例の制定について
 - ” 3 2 議第 2 7 号 寒河江市地域活性化基金条例の制定について
 - ” 3 3 議第 2 8 号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の制定について
 - ” 3 4 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
 - ” 3 5 議第 3 0 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
 - ” 3 6 議第 3 1 号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
 - ” 3 7 議第 3 2 号 寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例等の一部改正について
 - ” 3 8 議第 3 3 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
 - ” 3 9 議第 3 4 号 寒河江市簡易水道事業の設置条例の一部改正について
 - ” 4 0 議第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - ” 4 1 請願第 1 号 「所得税法第 5 6 条の廃止」に関する意見書の提出を求める請願
 - ” 4 2 請願第 2 号 核兵器の廃絶と恒久平和の意見書提出を求める請願
 - ” 4 3 施政方針説明
 - ” 4 4 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成22年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、総務課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しておりますことを申し添えます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、8番木村寿太郎議員、12番石川忠義議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成22年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月25日、委員全員出席し、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から3月19日までの18日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成22年3月2日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
3月 2日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、人権擁護委員の候補者 推薦、議案・請願上程、施政 方針説明、議案説明	議 場
3月 3日(水)	休 会			
3月 4日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
3月 5日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 6日(土)	休 会			
3月 7日(日)	休 会			
3月 8日(月)	休 会			
3月 9日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月10日(水)	午前9時30分	厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月11日(木)	午前9時30分	厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月12日(金)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月13日(土)	休 会			
3月14日(日)	休 会			
3月15日(月)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月16日(火)	休 会			
3月17日(水)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
3月18日(木)	休 会			
3月19日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸般の報告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について

(2) 総務、厚生経済、建設文教各常任委員会行政視察報告について

このことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行政報告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

(2) 寒河江市行財政改革指針について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

私から、初めに(1)市政の概況について申し上げたいと思います。

12月定例会以降、今日までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

国内の経済状況につきましては、2月の国の経済月例報告によりますと、前月に続き持ち直してきているとありますが、本市においては景気回復の実感に乏しく、国内経済状況の本市への影響と景気・雇用の動向を注意深く見守っていく必要があると考えているところであります。

市内の雇用情勢であります。市内100社を対象とした1月の雇用動向調査では、今後の求人予定者数が前回10月調査時点の134人に対し135人と横ばいの状況になっているなど、本格的な回復には至っていないと考えているところであります。今後も景気・雇用対策事業を実施し、雇用の創出に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、新型インフルエンザの予防接種につきまして、1歳から中学校3年生までを対象に、1回目の接種費用を全額市負担で実施してまいりました。また、低所得者への助成も行い、接種者は1月末の段階で4,382人と把握しております。ほぼ希望者全員に接種できたものと考えているところであります。現在のところ、市内における新型インフルエンザ発生状況は小康状態を保っている状況であります。今後とも情報収集に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、昨年2月から地域座談会を実施し、この2月で44回を数え、市内を一巡したところであります。議員各位にも御協力を賜り、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。今後、市民の御意見と、その対応内容を含め、市報やホームページでお知らせすることにしていくところであります。

また、ひとり暮らし高齢者などに対する地域見守り支援体制の構築の一環として、障害者の方も含め、災害発生時などに迅速に支援を行うために、民生委員の協力のもと、要援護者の登録を進めてきたところであります。2月22日時点では、市全体で690名の方より御登録をいただいておりますので、御報告申し上げるところであります。

次に、平成23年度から戸別所得補償制度が施行されますが、その円滑な実施に向けて、22年度より農業団体と行政が一体となり、米の戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業を実施してまいります。その実施に先駆け、2月下旬より、農家を対象に、農協、各支所等において説明会を実施しているところでございます。

また、今年度、「慈恩寺地区農山漁村活性化プロジェクト支援事業」によりまして建設を進めておりました「慈恩寺活性化センター」が12月の末に完成し、1月20日に竣工式が行われたところであります。慈恩寺地区は、本市観光を支える拠点の一つでもございます。当施設の完成により、地域住民の交流の場としてばかりではなく、農業振興や地域の伝統文化の保存など多方面からの積極的な活用を通じ、慈恩寺の観光振興を初め本市の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

さらに、去る2月28日には、羽前高松駅の新駅舎が完成したところであり、慈恩寺への玄関口として寒河江市のさらなるイメージアップにつながるものと期待しているところであります。

そのほか、観光客を市内の史跡・名所・施設へ誘導し街なか観光を推進するため、夕紅橋、つつじ園、栄町ふれあい広場の市内3カ所へ案内看板を設置したところであります。

以上が12月以降の主な市政の概況となっておりますので、御報告申しあげる次第であります。

次に、(2)寒河江市行財政改革指針について御報告申し上げます。

この指針は、平成22年度から26年度までの寒河江市の行財政改革の方向性を示すものでございます。内容につきましては、去る2月19日の議会全員協議会において御協議をいただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、寒河江市行財政改革指針について質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 若干お尋ねというか、市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

今、市長の報告の際にもありましたけれども、先般、全員協議会の中でも御説明をいただきました。その際も申しあげたんですが、今回の行財政改革指針、従来よりもいろいろ広く市民の声を聞くという、公募制の導入などをしながら取り組まれておりまして、従来からすればこの策定そのものも一歩も二歩も前進されているなというふうなとらまえ方をいたしております。そしてその中で主張されておりますように、やっぱり行政というのは市民の参加、市民主体の市政というふうなことを強く打ち出されています。そういう中で、私この前も申しあげたんですが、市民が行政を理解をすると、こういうふうになった場合に、情報の公開というのが極めて重要だというふうに思うんです。市の情報というのはすべて役所のものでないわけでありまして、役所や議員というものではなくて、すべて市民の共有のものだという立場に立たなければならないというふうに思います。

そういう中で、今回そういう考え方が貫かれているんでありますけれども、具体的な展開の中で、市報による積極的な情報の発信という、こういうふうなことになっているんですね。したがって、こういう計画を策定した際に、行政側から発信するのと同時に、共有のデータなわけでありまして、市民から求められたのに対しても出すという、この二面性があるって、円滑な住民主体の市政というのが貫かれるというふうに思うんです。そうしたときに、積極的な情報の発信というのは8回ほど使われていますけれども、情報の公開の部分が抜けているんですね。この前もその点お尋ねをしたんですが、やっぱりこういう計画をつくる際には、一面的でなくて、情報の公開という部分も盛られて初めて計画としては住民主体のものを、市政をする上で極めて重要だというふうに言われていますので、この点について改めて市長の見解をお聞きをしたいと思うんです。この前の全員協議会の際にはそういうことを申しあげながら、市長もそういう考えだというふうなことで、向こう5年間の計画でありますから、文言訂正などをしていただきたいというようなことも要望もしておいたんですが、できるかどうか検討してみたいというふうなことでありました。したがって、検討した結果も含めどういう状況なのか、あるいは基本的な考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今回の行財政改革の指針につきましては、川越議員御指摘のとおり、開かれた市政、そして市民主体の市政を展開していくための行財政システムのさまざまな改革というものに主眼を置いて指針を策定したところであります。そういった趣旨からすれば、市が保有するさまざまな情報というものについて市民の皆さんに公開、提供して情報を共有しながら、新しいまちづくりに向かっていかなければならないということ考えているところであります。情報発信という表現を使わせていただきましたけれども、発信するためには、発信にはやっぱり必要な情報を提供していくということが基本でありますので、行政だけの判断で提供する、発信するだけでなく、市民の求

める情報についての確に、そして十分な情報を提供していくということが極めて大事であります。そうした活動によって市民の皆さんが新たなまちづくりに展開していく、その基本となるものでありますから、我々としてはそういった意味で発信という言葉を使わせていただいているわけであり、そういう提供あるいは求める情報を提供していくという意味も含めて、発信ということを使わせていただいたところでもあります。趣旨は十分尊重しながら、具体的なアクションプラン等で反映させていくということになるかと思しますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

高橋勝文議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

高橋勝文議長 日程第5、人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者3名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第6、報告第1号から日程第42、請願第2号までの37案件を一括議題といたします。

施政方針説明

高橋勝文議長 日程第43、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 本日、平成22年の第1回市議会定例会が開催されるに当たり、平成22年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

私は、昨年1月の就任以来、議員の皆様を初め多くの市民の皆様の御協力のもと、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」を目標に、子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる確かな未来づくりに向け、鋭意取り組んできたところであります。公約に掲げた未就学児の医療費無料化、中学校給食の実現、地域座談会の開催、財政健全化への取り組み、ふれあいサロンの拡大、農産物ブランド化に向けたトップセールス、仙台圏との交流促進、地域担当制の導入などについては多くの市民の声をお聞きし、市民の力をおかりして着実に進めているところでありますが、今後ともさらに市民と一体となった取り組みを推し進め、活力に満ちあふれた魅力ある寒河江市の創造に向け、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

私は、まちづくりの源はあくまで市民一人一人の力の結集であると考えております。昨年10月に、食生活改善推進協議会が厚生労働大臣表彰を受賞しました。12月には、市商工会青年部が実施したスイーツフェスタに多くの若者が参加され、大盛況でありました。また、みこしの祭典のにぎわいも、市民が主体となって実施されていけばこそのもと考えております。このように市民みずからが事業を企画、実施し、行政は行政としてできることを支援する。そして一体となって活力のある寒河江市を創っていくという市民主体のまちづくりを、より一層進めていきたいと考えているところであります。

さて、昨年の衆議院選挙において政権が交代し、従来の国の政策、事業の多くが見直されるとともに新政権が公約に掲げた政策が遂行され、市政運営並びに市民生活に少なからず影響が及ぶものと考えております。また、新政権においては「地域主権」を掲げており、今後、地方自治体のあり方が大いに議論され、地方自治体を実施している事務事業も大きく見直されてくるものと考えております。

一方、県においては新たな総合発展計画を策定しているところであります。新計画では人材、農林水産物、良好な環境・自然といった「発展の源泉」が重視されており、新年度から新計画の趣旨に沿って、子育て支援の充実、農林水産物の再生、教育・人づくり、環境保全の充実などの施策が重点的に展開されるものと考えております。本市におきましても新年度は第5次寒河江市振興計画期間の中間年であることから、社会経済情勢の変化や少子高齢化の進展、国や県の施策の転換など

を踏まえつつ、市民主体、子育て支援、寒河江の元気づくりと情報発信、環境対策などを重点項目として市民とともに計画の見直しを行い、新たな時代に対応した施策の展開を図りながら、寒河江市の活性化に努めてまいりたいと考えているところであります。

さて、日本経済を見ますと、一昨年アメリカに端を発した世界的な金融危機の影響による景気の急激な落ち込みは、国の経済対策等の効果により持ち直しつつあると言われており、日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況等の報告でも県内の経済は同様の状況になっているところであります。しかしながら経済水準は依然として低く、また雇用者所得の減少傾向が続き、それに伴い小売販売額が前年に比べ減少するなど企業業績は低迷しており、市民の多くは持ち直しの実感が得られていないと感じているところであります。西村山地域における雇用動向につきましては、厳しい経済状況等による企業業績の低迷により、有効求人倍率は極めて低い水準で推移しております。また、西村山管内高校新卒者の就職内定率は1月末現在で92.2%と、前年同期の94.9%に比べ低目に推移しているなど雇用情勢は深刻化しており、依然として経済・雇用の動向を注意深く見守っていく必要があると考えております。今年度は景気・雇用対策が緊急の課題であるにとらえ、国・県の経済対策や雇用対策を大いに活用し事業を展開してきたところでありますが、このような厳しい状況にあり、新年度も引き続き国等の対策を活用しながら景気・雇用対策を積極的に展開し、市民の安定した生活を確保しなければならないと考えているところであります。

また、厳しい社会経済環境にあって、市政運営、持続可能な行財政基盤の維持・確立が大きな課題であります。市民福祉の向上を図り、市民主体のまちづくりを進めていくためには、限られた予算で最大の効果を上げる簡素効率的な行政運営を進めなければなりません。

今後こうした状況を踏まえ、市民主体の元気な活力のあるまちづくりと、市民に信頼され、市民の暮らしにこたえられる健全財政確立のため、「市民が安心して豊かに暮らせる行財政基盤の確立」を目指した「寒河江市行財政改革指針」を新たに策定したところであります。今後、この指針をもとにアクションプランを策定・実施し、多様な課題に対して市民、団体、行政が知恵や力を出し合い、ともに考え、ともに手を携えて目標の達成を図ってまいります。

次に、当初予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、法人市民税や個人市民税については今年度に引き続き減収が見込まれるほか、企業の設備投資の抑制から固定資産税の減額も見込まれ、税込総額は2年連続して前年を下回る見込みとなっております。

一方、国の地方財政対策における地方交付税について、実質的に過去最高の額を確保していることから、地方交付税と臨時財政対策債の増額を見込んだところであります。歳出予算につきましては、新たな「寒河江の未来創造事業」の創設による寒河江の元気を創造する事業の展開を初め、喫緊の課題である景気・雇用対策への取り組みや少子高齢化対策など重要事項に積極的に対応するとともに、年間を通じ44回実施した地域座談会における要望事項についても可能な限り反映するよう努めたところであります。

景気・雇用対策としては、前年に引き続き雇用対策に積極的に取り組むとともに、新たに住宅建設推進事業を実施するとともに、去る2月には地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として市道や側溝整備、小中学校、保育所その他公共施設の修繕・改修などの補正を行ったところであります。さらに3月にも地域活性化・公共投資臨時交付金事業として補正を行い、新年度予算と一体的に切

れ目ない対策を図る考えであります。

また、少子化対策・子育て支援としては、新たな国の施策である子ども手当支給事業について適切に対応するとともに、中学生を持つ家庭の子育て支援として実施する中学校給食については、平成23年度からの実施に向け必要な施設の改修や食器購入などの経費を計上するほか、就学前の乳幼児医療費無料化の継続、民間認可保育所整備の新たな支援を実施するとともに、高齢者の生きがい対策についても拡充してまいります。

また、寒河江の情報発信とイメージアップを推進する事業に新たに取り組み、県内外に寒河江の名を大いに売り込んでまいります。

その一方で、財政調整基金繰入金を半減するとともに、臨時財政対策債以外の市債発行を極力抑制し残高を減少させるなど、財政健全化に向け一層取り組むことといたしました。

また、新たに市有施設の大規模な改修や建設に充てるための市有施設整備基金を創設し積み立てることにより、整備改修に伴う財源の平準化を図る取り組みを進めたところであります。

その結果、一般会計の予算額は147億6,000万円、前年度比で5.0%の増となり、特別会計と企業会計を加えた総予算額は276億1,261万8,000円となったところであります。

さて、私は市長選挙において、五つの寒河江のまちづくりを訴えてまいりました。一つには子供からお年寄りまでみんなが安全・安心に暮らせる「安心のまちづくり」、二つには産業のさらなる活性化とにぎわいの創造による「元気なまちづくり」、三つには市民一人一人が心広くたくましく輝く「豊かな心のまちづくり」、四つに西村山地域や仙台圏など他の地域との交流連携を強化する「大きな未来都市づくり」、そして市民目線のわかりやすい市政、開かれた市政を推進するとともに新たな種をまき、育てていく「新しい風の吹くまちづくり」であります。以下、この五つの柱に沿って施策の概要を申し上げます。

子供からお年寄りまでみんなが安全・安心に暮らせるための「安心のまちづくり」につきましては、社会環境の変化により少子高齢化、核家族化が進み、働き方の多様化や共稼ぎ世帯が増加しておりますので、多様化したニーズに合ったサービスの提供を図っていかねばなりません。また、高齢者が住みなれた地域で尊厳を持ちながらいつまでも自分らしく健康長寿で暮らしていただけるような環境の整備にも努めていかねばならないと考えております。

まず、子育て支援についてであります。この3月に、今後5年間の子育て支援に関する総合的な計画である次世代育成支援行動計画「子どもすこやかプラン」の後期計画を策定することとしております。この計画の着実な実行とともに子育て支援をより一層推進するため、現在の市の子育て支援室を「子育て推進課」とし、安心して子供を産み育てられる環境を実現するための体制を整え、積極的な事業展開を進めてまいります。

また、昨年より実施してまいりました就学前までの乳幼児医療費の無料化を引き続き実施するとともに、乳児及び低年齢児の保育需要にこたえ、新たに民間認可保育所の整備支援や放課後児童対策として学童保育所を充実し、仕事と子育ての両立を支援します。新年度に児童手当にかわる子ども手当が創設され、手当が増額されるとともに対象児童も小学校修了までから中学校修了までに拡大され、6月より支給されます。本市においても、制度の趣旨に基づき子育て世代に対する直接的な経済支援を行ってまいります。核家族化の進展により、若い世代が従来のように子育ての知恵を親から得られず、子育ての不安の増大が見られるところであります。そのようなことから、未就学

児の育児相談や指導、また子育てに関するさまざまな情報提供の充実を図るため、子育て支援センターの体制を強化し、若い子育て世代を応援するとともにひとり親家庭等の支援も拡充し、子育て家庭に対する施策の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。高齢者の生きがい活動事業や、身近な公民館等で実施されるふれあいサロン事業の市内全域での開催と内容の一層の充実を図るとともに、高齢者を対象とした各種介護予防教室を引き続き開催してまいります。また、要介護状態にならないよう、特定高齢者を対象とした運動機能向上事業や口腔機能向上事業を引き続き実施いたします。さらに、閉じこもりがちな高齢者には健康や各種相談を行う指導専門員を継続配置し、自立した生活の確立を支援するとともに、安心して暮らせる長寿社会を目指し地域での見守り支援体制づくりを一層推進してまいります。新年度は第4期介護保険事業計画の中間年度となりますが、特別養護老人ホーム等への入所待機者の解消を図るため、法人が主体となる特別養護老人ホームやグループホームの増築工事等施設整備事業を支援し、計画の確実な実施と推進に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、「寒河江市障害者基本計画」並びに「第2期寒河江市障害福祉計画」に基づき、相談支援事業や地域活動支援センター事業のさらなる拡充を図るほか、新たに特別支援学校への通学支援を実施するなど障害者に対する地域生活支援を図ってまいります。

健康・医療について申し上げます。すべての市民が生涯にわたって健康で明るく暮らしていくためには、疾病の発生を予防し、若年期からの適切な健康づくりが必要であります。新年度においても引き続き市民の健康に関する意識の向上を図るとともに、生活習慣病の予防と健康増進を目指した栄養・運動指導を充実してまいります。さらに、がん検診の普及啓発に努め、がんの予防、早期発見に努めるとともに、40歳以上の特定検診、30歳代及び75歳以上の健康検査に加え、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診を行い、市民の健康増進に努めてまいります。

寒河江市立病院は、地域における中核的な医療機関としての役割を担っております。そのため、施設・整備の充実を図りながら安全・安心の医療や患者サービスの向上に努めるとともに、「寒河江市行財政改革指針」に基づき経営改善の方策を検討してまいります。

次に、生活基盤の整備について申し上げます。

上水道につきましては、昭和27年以来、健康で文化的な市民生活や経済活動を支える重要な基盤施設として整備、拡張を図り、現在、第4次拡張事業により、緊急時における水道水の確保や災害に強い水道施設対策に取り組んでいるところであります。新年度は、下谷沢ポンプ場及び下谷沢配水池の電気機械設備更新工事のほか老朽管の布設替工事を行うとともに、管路の耐震化を進め、安全で安心な水道水の供給を図ってまいります。また、幸生簡易水道については上水道への経営統合を行い、老朽化した施設の整備を計画的に進めてまいります。

下水道につきましては、新年度は工業団地地内、柴橋地区、越井坂地区等の汚水管渠整備と、越井坂地区の雨水幹線の整備を行ってまいります。また、処理場についても施設の円滑な機能維持を図っていくために、沈砂池設備の更新工事を行ってまいります。

次に、道路・都市基盤整備について申し上げます。

県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、本町3丁目から八幡町の用地買収、物件補償等が予定されておりますが、引き続き早期完成を要望してまいります。また、沿線住民で組織するまちづくり協議会においては、「流鏝馬通りまちづくり協定」を締結し、

寒河江八幡宮の門前町の歴史と文化の薫る町並み形成を進めているところであります。昨年は寒河江まつり期間中に寒河江まつりおもてなし事業を実施するなど、通りのイメージアップや沿線の活性化に向けた取り組みを行っております。市としても、こうした住民主体型の特徴的なまちづくりを支援してまいります。

中心市街地とほなみ団地との円滑なアクセスを図る都市計画道路下釜山岸線については、新年度より市道丸ノ内西根北町線から主要地方道寒河江村山線までの区間の整備を図るため、用地買収、物件補償等を行い、早期完成を目指してまいります。

地域座談会において、市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等の整備について多くの要望が出されました。これまでも緊急性など優先順位を勘案しながら順次整備を進めてきたところでありますが、新年度からはより明確な整備基準を策定し、公平性を保ちながら、限られた予算の中で効果的な整備を進めてまいります。

組合施行により市街地東側地域の面的整備を行っている木の下土地区画整理事業は、本市のまちづくりの重要事業であります。新年度において、主要地方道天童大江線との接続部分を残して、道路整備工事や整地工事がおおむね完了する予定となっております。大型商業施設の年度内出店が予定されており、引き続き事業の円滑な推進に向け組合を支援してまいります。

最上川寒河江緑地については、新年度において多目的広場の供用開始を行うとともに、引き続き園路、取付道路、取水施設の整備を図ってまいります。

また、市民の安全・安心な居住環境の維持保全を推進する「寒河江市建築物耐震改修促進計画」に基づき、個人住宅の耐震化促進を図るため、木造住宅の耐震診断士派遣事業、耐震改修事業及び高齢者住宅減災対策推進事業を進めてまいります。さらに、国の緊急経済対策として「住宅版エコポイント制度」の創設にあわせ、本市の住宅建築等の促進を図るため、リフォームまたは木造住宅を新築する方に対し寒河江市住宅建築推進事業により支援し、消費需要の拡大及び景気浮揚とあわせて地元関係業界の振興を図ってまいります。

防災対策といたしましては、引き続き安全・安心な地域づくりに不可欠な消防施設の整備を計画的に推進するとともに、地域住民のお互いの助け合いを基本とする自主防災組織の組織拡充と育成強化を図るなど、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

次に、産業のさらなる活性化とにぎわいの創造による「元気なまちづくり」について申し上げます。

まず、農業の振興について申し上げます。

農業情勢につきましては、不景気による売れ行き不振と農産物の価格低迷など大変厳しい現実直面しておりますが、このようなときこそ産地の差別化を図り、他に一步先んじた競争力の強い農業の確立が必要であります。そのため、年度内に、本市の玄関口である寒河江インターチェンジ付近に「紅秀峰とつや姫の里」の看板を設置し、来訪者に元気ある寒河江の農業を発信してまいります。さらに新年度については農産物ブランド化推進事業を大幅に充実させ、市場の要望や消費者の嗜好をとらえた有望な新品種であるイチゴのサマーティアラやブドウのシャインマスカットのモデル展示園場を設置していくほか、県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」において寒河江の農産物を大いにPRしてまいります。また、「紅秀峰の里づくり」を推進するため、雨除けハウス設置やポリネーション導入について支援を充実するとともに、昨年まで大阪で行ってまいりましたト

アップセールスを東京でも実施し、「寒河江の紅秀峰」と「ハウスさくらんぼ」の販路拡大に努めてまいります。

農業の継続的な発展を図るには担い手の育成が急務であり、この2月に関係機関による新規就農者支援協議会を設立したところであります。新たに担い手新規就農支援事業を創設し、施設設置や苗木購入に対して支援してまいります。

水田農業については、いよいよ戸別所得補償モデル事業がスタートします。農政転換の幕あけとなる新施策の施行に当たっては、これまで実施してきた団地化に主眼を置いた転作を基本とし、本市農業の振興が図られるよう支援してまいります。

農村整備については、寒河江中央地区基幹農道整備事業、さらに、葉山の里地区中山間地域総合整備事業による田代地区の簡易水道整備を完成させてまいります。また、経営体育成基盤整備事業については、これまでの宝地区に加え、新規に西根下河原地区に取り組み、農地の面的集積を進め、農作業の効率化を図り、安定的な農業経営の確立に努めてまいります。さらに、中山間地等直接支払制度第3期対策に引き続き取り組み、中山間地における耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図るほか、林道岩木田代線の舗装工事を完成させ、本市中山間地の農林業振興にも意を配した施策を推進してまいります。

次に、活力ある工業の振興と雇用の創出について申し上げます。

地域経済の発展、雇用の場の確保、若者の定住促進等を図ることは、活力あるまちづくりを進める上で欠かせないものであります。寒河江SAスマートインターチェンジを初め高速道路網によるアクセスの利便性、技術力の高い企業の集積、そして質の高い労働力等、本市の特性を生かし、企業誘致の促進を図るため、昨年、寒河江中央工業団地での用地の新規取得に対する企業立地促進補助金制度を新設したところであります。今後さらに地場産業の振興や人材育成に努めるとともに、新たに本市独自の「寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例」を創設し、企業立地や企業の設備投資への支援を行い、本市の産業活動の活性化と雇用の創出に全力で取り組んでまいります。

商業の振興には、集客が図られるまつりやイベント開催によるにぎわいづくりが大切であるほか、来寒される方への魅力ある特産物の提供が欠かせないものであります。このため、今年度において新商品開発支援補助事業を行い、寒河江の新商品の開発を支援してきたところであります。この事業には市内11の事業者が申し込まれ、現在も新商品の開発に取り組んでいるところであります。今後この事業により新たな寒河江の名産の誕生を期待しつつ、さらなる名産の種を育てるため、今年度も引き続き実施し支援してまいります。さらに、本市を代表するイベントの一つとなった「みこしの祭典」を県内外に情報発信し、誘客に努め、今年度開催しましたジャズコンサート等とあわせてさらなるにぎわいを創出してまいります。

これまで長年実施してまいりましたさくらんぼ祭りを初めとするまつり、イベントについて、観客の減少など継続する上での課題が生じております。今年度において市民主役の原点に返り、見直しを行い、にぎわいのある新たなまつりの構築を図ってまいります。

観光振興につきましては、年間を通して、魅力ある観光情報の発信により誘客を図り、滞在時間の拡大による経済効果の向上に努めてまいります。そのため、観光資源である歴史文化、食、温泉、自然、まつりやイベント等を組み合わせ、季節ごとに特色ある観光ルートの整備充実を図ってまい

ります。さらに、西村山を中心とした村山圏域自治体との連携を密にし、やまがた雛のみち、出羽の古道、六十里越街道など広域的な新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、観光による地域振興をより確実なものとしていくため、西村山地域の観光振興プラン策定を進めてまいります。歴史と文化、花や緑が香る美しい町並みを散策し、だれもが四季折々に美しさを醸し出す本市の自然景観や原風景に触れ、潤いを感じることができる散策ロードを形成する「花・緑いっぱいのみちづくり推進事業」に引き続き取り組みながら、広く情報を発信するためのインターネットでの散策ロードの情報提供や、散策路等の環境整備を行ってまいります。

次に、市民一人一人が心広くたくましく輝く「豊かな心のまちづくり」について申し上げます。

豊かな心をはぐくんでいくには幼少期からの教育が大変重要であります。そのため、幼稚園・保育所と小学校、そして中学校と、これらの連携を密にし、就学前の指導を充実させるとともに、中学校からの出前授業を行うなど小学校と中学校の交流を推進してまいります。

昨年より「新学習指導要領」の移行期間がスタートしており、新設された小学校外国語活動を含め、新学習指導要領に適切に対応し、学習環境の整備を進めることで学力の向上を図ります。同時に、新学習指導要領の趣旨を踏まえて道徳教育を充実し、豊かな心の育成に努めてまいります。また、読書活動推進員を配置した「読書の盛んなまちづくり」と、「いのちと心を育む学校づくり支援事業」等を通じ、歴史、自然、いのち、食育、基本的生活習慣の育成を図ってまいります。その他、ALT 2 名により小中学校における外国語教育の充実を図ってまいります。

中学校給食につきましては、中学校給食検討専門委員会の報告をもとに教育委員会において給食の実施方法を協議し、さらに市内の小中学校PTA会長、母親委員長、市校長会との意見交換や民間事業者への意向調査を行いながら実施方式が検討されてまいりました。その結果、「民設民営方式」と決定されたところであり、平成23年4月からの実施を目指してまいります。新年度は「中学校給食準備室」を新設し、中学校で給食を受け入れるための施設改修整備や食器等の各種備品の整備など、中学校給食実施に向けた準備を着実に進めてまいります。

教育環境の整備につきましては、新年度の体育館工事で完了する予定の陵西中学校大規模改造事業のほか、小中学校の耐震化事業に精力的に取り組み、次代を担う子供たちへの安全・安心な教育環境の提供に努めてまいります。

過小規模校の学ぶ集団規模の適正化については、子供の最適な教育環境や地域の活性化等について地元関係者と十分な話し合いを継続し、理解を得た上で進めていかなければならないものと考えております。

すぐれた芸術文化に直接触れ、親しむことは豊かな心の醸成には極めて大切であります。今年度は市民文化会館の改装を受け、若者に人気のあるアーティストを招聘し大変好評を得たところであり、活気とにぎわいを演出できたものと思っております。新年度においても市民のさまざまな芸術文化活動を支援し、本市の「文化力」の一層の向上を図ってまいります。

慈恩寺は、国指定重要文化財の本尊弥勒菩薩像など多数の文化財を所蔵する寒河江の宝であります。この慈恩寺を初めとする本市の文化財の価値を重視し、地域活性化並びに観光振興につなげてまいりるほか、新年度において新たに慈恩寺国史跡指定総合調査事業に取り組み、地域住民と連携しながら国史跡指定に向けて本格的な運動を展開してまいります。

スポーツは健康増進のみならず人生をより豊かな充実したものにするとともに、身体的・精神的

な欲求にこたえる一つの文化であり、スポーツの果たす役割はますます大きなものとなってきております。そのため、市民のスポーツに対する意識や実施状況を把握し、スポーツ振興にかかわる課題を明らかにするため新年度にアンケート調査を実施し、多くの市民の声を反映させたスポーツ振興策を策定してまいります。また、さらなるスポーツ人口の拡大と競技力の向上を目標に、スポーツ少年団や総合スポーツクラブの充実を図り、ジュニア層の選手を育成、支援してまいります。

冬季屋内練習場の確保について、関係団体の意見を聞き、実現可能性を調査検討してまいります。

次に、西村山地域や仙台圏を初め他の地域との交流連携の強化を進める「大きな未来都市づくり」について申し上げます。

広域交流事業については、昨年創設された仙台寒河江会に協力をいただきながら、魅力ある寒河江のイメージアップに努め、慈恩寺を初めとする歴史と文化、花と緑とせせらぎが織りなす景観、さくらんぼを代表とする農産物等全国に誇れる寒河江の「宝」を、仙台圏域を初めさらには全国に、インターネット等を活用し、積極的な情報発信を行ってまいります。また、新しい寒河江の魅力を発掘・発見し、全国に寒河江を売り出していくとともに寒河江の特産物や観光・イベント等の情報を戦略的に発信してまいります。また、新年度は寒河江の旬情報発信事業において、仙台での物販や本市のPRを行う「さくらんぼキャラバン」や、駅前広場等での「寒河江駅前自由市場」の実施により、新たな寒河江の活力を構築してまいります。

第8回を迎えます本市を代表するシンボルイベント「花咲かフェアINさがえ」は、市民参加の手づくりの祭典として県内外から評価されております。新年度においても話題性の高い花の植栽を行うとともに花のボリュームアップに努め、子供からお年寄りまで世代を超えた市民参加により本市の魅力を仙台圏を初め県外にも発信し、一層交流の輪を広げてまいります。

姉妹都市交流につきましては、本年はトルコにおける日本年開催の年であります。御案内のとおり本市とトルコ共和国のギレスン市において、さくらんぼを通じ姉妹都市として交流を進めてきたところであります。新年度には市民参加の訪問団を結成し、ギレスン市を訪問交流し、交流関係のさらなる向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、国内にあっては寒川町と姉妹都市締結20年の節目に当たる年でもあり、首長の相互訪問を行うなど友好、交流の促進に努めてまいります。

また、市町村合併については、この3月に合併特例法の期限を迎えますが、今後とも重要な課題であり、引き続き周辺自治体との意見交換や地域座談会等での市民意識の醸成に努めていく必要があるというふうに認識しているところであります。

次に、市民目線のわかりやすい市政、開かれた市政を推進するとともに、新たな種をまき、はぐくんでいく、「新しい風の吹くまちづくり」について申し上げます。

「天の聡明は我が民の聡明に従う」の故事に倣い、昨年よりこの2月まで地域座談会を開催し、市内全域を回り、ひざを突き合わせ、時にはひざを乗り出し、地域の課題を話し合うとともに、市政運営について貴重な御意見をいただいていたところであります。地域座談会により市民との信頼関係を深めることができ、市民参加への意識向上、市政参加への意識向上についても一役を担ったのではないかと考えております。新年度は各種団体との座談会も新たに実施をして、市民との一層の信頼関係深化に努めてまいります。

また、市民と行政の信頼関係向上を図るためには、行政が所有する情報を積極的に情報公開し、

より風通しのいい市政としていくことが必要であります。施策の形成過程についても積極的に公開をし、市政の透明性を確保することとし、その手始めとして、新年度の予算案策定に際し、市ホームページに担当課からの予算要求状況を掲載したところであります。

さらに寒河江市行財政指針の策定に際し委員の公募を実施したところでありますが、今後とも各種計画策定に際しまして積極的に委員などの公募を行うとともに、多様な手段を活用して市民の声を聴取し、開かれた市政を目指して取り組んでまいります。

また、税に対する市民意識の向上を図るため、税に関する情報を市報や市ホームページを通じ提供するとともに、納税しやすい環境づくりに努め、時間外納税や納税相談の機会の拡充を図ってまいります。あわせてより正確な課税客体の把握のため固定資産税の家屋課税台帳の電子化を進め、新年度に市内全域の家屋調査を実施してまいります。

社会情勢の変化や新たな課題、ニーズに的確に対応していくための組織体制の見直しを行ってまいります。新たな行財政改革指針に基づき、より一層の財政の健全化に取り組むため、総合政策課から財政部門を分離し、「財政課」を創設してまいります。また、前述のとおり、「子育て推進課」、「中学校給食準備室」を設置するとともに本市を戦略的かつ効果的にPRし、まちの活力向上を図るため「イメージアップ推進室」を総合政策課に、さらに新型インフルエンザの流行にも見られるように、迅速に、かつ組織横断的な対応を必要とする問題に備えるため、総務課に「危機管理室」を設置してまいります。また、都市整備や公園管理、緑化事業を一体的に推進するため、建設課と花・緑・せせらぎ推進課を統合し、「建設管理課」を設置してまいります。

まちづくりの基本は人づくりであります。今年度において幸生・田代の両地区に地域担当職員を派遣し地域づくり協議会を設置し、地区民総参加のもとに地域づくり計画を策定したところであります。新年度は、地域づくり計画に基づく地区民主体の事業を推進してまいります。

また、冒頭にも述べましたが、食生活改善推進協議会による郷土料理等の食文化継承への主体的な取り組みや、商工会青年部での若者の出会いの場の提供など、市民活動の中でさまざまな新たな試みが生まれてきております。こうした新しい息吹、芽生えを大事に育てていくことが大切であると考えております。このような市民主体の活動をきめ細かに、また積極的に支援し、市政参画の意識醸成を図り、市民一人一人が手を取り、力を発揮し、活動の輪を広げ、まちづくりに生かしていくことが大きく新たな風をおこし、ひいては人が集い、にぎわい、楽しみ、豊かに暮らす活気あふれるまちへと発展していくものと確信しております。

私はこれからも市民の声をしっかりと受けとめ、時に励まし合いながら市民の先頭に立ち、新しい寒河江のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上、平成22年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申しあげる次第であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。再開は10時50分からといたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時50分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明

高橋勝文議長 日程第44、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 それでは説明申し上げます。

報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年1月19日に、寒河江市中央1丁目地内において、市有原動機付自転車の公務運転中に発生した交通事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げるものでございます。

次に、議第2号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の第1次補正予算に係る地域活性化・公共投資臨時交付金事業費を計上し、病院事業会計補助金及び高松小学校耐震化事業費等を追加するとともに、子育て応援特別手当支給事業費等を減額するのが主なものでございます。その結果、4億5,263万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ157億2,917万5,000円とするものでございます。

次に、議第3号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、事業の繰越明許を行うものでございます。

次に、議第4号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、高齢者医療制度円滑運営事業実施に伴う総務管理費、共同事業拠出金の額の確定による共同事業拠出金及び病院事業会計繰出金の額の確定による繰出金を追加するものでございます。その結果、5,434万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ41億9,591万6,000円とするものでございます。

次に、議第5号平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療制度実施以前の医療給付費等について不用額が見込まれるため減額し、医療費負担金過年度分の精算に伴い一般会計繰出金を追加するものでございます。その結果、470万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ1,854万9,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成21年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療保険料等に係る歳入予算を調整するほか、後期高齢者医療保険料等納付金を減額するものでございます。その結果、434万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ3億7,110万6,000円とするものでございます。

次に、議第7号平成21年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、保険給付費の介護サービス等諸費を減額し、高額介護サービス等費を追加する調整を行い、介護認定審査会共同設置特別会計への繰出金を減額するものでございます。その結果、2,823万5,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ27億7,464万4,000円とするものでございます。

次に、議第8号平成21年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数の減少等に伴う介護認定審査会費の報酬の減額及び介護認定審査会共同設置負担金の減額などに伴う財源の調整を行うものでございます。その結果、36万6,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2,339万5,000円とするものでございます。

次に、議第9号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、患者減少による入院・外来収益の減額に伴う他会計補助金の追加を初め新型インフルエンザの設備整備に関する補助金及び建設改良費を追加するのが主なものでございます。その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で19億3,415万1,000円とするものであります。

次に、議第10号平成22年度寒河江市一般会計について御説明申し上げます。

厳しい財政、経済状況等により市税の大幅な減額が見込まれる中、人件費等の減額に努め、緊急な課題となっている地域雇用の創出、安全・安心なまちづくり、元気で活力ある寒河江の創造、財政の健全化を重点テーマといたしまして予算編成を行ったところであります。その結果、平成22年度の当初予算は、147億6,000万円で、前年度当初予算と比較して5.0%の増となったところであります。

次に、議第11号平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

生活排水処理施設整備計画に基づき、効率的かつ効果的に事業を推進し、諸経費のより一層の節減に努める予算編成をしたところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ18億3,423万1,000円で、前年度当初予算と比較して3億6,766万1,000円の減額となったところであります。

次に、議第12号平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

田代簡易水道の給水開始に向けた事務費を計上したところでございます。その結果、当初予算は歳入歳出それぞれ1万円で、前年度当初予算と比較して972万6,000円の減となったところであります。

次に、議第13号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めてまいります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億7,435万7,000円で、前年度当初予算と比較して9,565万3,000円の増となっております。

次に、議第14号平成22年度寒河江市老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度実施以前の医療給付相当分のみとなるものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ141万9,000円で、前年度当初予算と比較して1,993万6,000円の減となっております。

ります。

次に、議第15号平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ3億9,394万9,000円で、前年度当初予算と比較して1,850万2,000円の増となっております。

次に、議第16号平成22年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

第4期介護保険事業計画の中間年度となり、法人が行う施設系サービス基盤の整備を計画に基づき推進してまいります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ29億573万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億4,089万4,000円の増となっております。

次に、議第17号平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申し上げます。

介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,488万円で、前年度当初予算と比較して111万9,000円の増となっております。

次に、議第18号平成22年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ78万8,000円で、前年度当初予算と比較して14万4,000円の増となっております。

次に、議第19号平成22年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

施設整備や医療機器等の計画的な更新を行いながら、病院改革プランの中間年度として経営の再建に努め、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりに努めてまいります。

第3条の収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも19億6,285万4,000円とし、第4条の資本的収入及び支出については収入総額を7,700万1,000円、支出総額を1億1,115万3,000円とするものでございます。

次に、議第20号平成22年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

安全・安心な水道水の安定供給に向け、第4次拡張事業の推進と効率的な事務運営による健全経営を重点目標として編成したものであります。

第3条の収益的収入及び支出については収入総額11億8,225万9,000円、支出総額10億1,910万4,000円とし、第4条の資本的収入及び支出については資本的収入総額3,533万円、資本的支出総額6億2,413万6,000円とするものであります。

次に、議第21号寒河江市課制条例の一部改正について御説明申し上げます。

市民にわかりやすい組織とするため、課の新設・統合・分割など所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の報告を踏まえ、時間外勤務代休時間を新たに設けるとともに、職員の子育て支援のため、産前産後休暇について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

時間外勤務代休時間を新たに設けるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

地域福祉計画策定・推進委員会を新たに設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の報告を踏まえ、時間外勤務の支給割合を改定し、時間外勤務代休時間を新たに設けるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市市有施設整備基金条例の制定について御説明申し上げます。

大規模な市有施設の建設及び改修に備える基金を新たに設置するため、制定しようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市地域活性化基金条例の制定について御説明申し上げます。

地域活性化・公共投資臨時交付金の管理を明確にする基金を設置するため、制定しようとするものでございます。

次に、議第28号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の制定について御説明申し上げます。

本市における企業立地等を促進するため、制定しようとするものでございます。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

分館の設置及び移転に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

医療給付事業の対象範囲を父子家庭にも拡大するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市道路占用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

道路占用料、行政財産の使用料等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

土地の地番変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市都市公園条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市野球場照明施設を撤去したため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第34号寒河江市簡易水道事業の設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

幸生簡易水道を水道事業に統合し経営基盤を強化するとともに、地域住民の福祉向上に資するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について御説明申し上げます。

田代辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、35案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時10分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでございました。